

テーマは「農業集落の姿（食料品アクセス困難性の状況）」



Vol.19 [令和 5 年 10 月]

「まふナビ東北」では、農林水産省が実施している統計調査結果から、「東北地域」にクローズアップした情報をお届けします。

[発行]
農林水産省 東北農政局統計部

農業集落とは（農林業センサス調査における定義）

農業集落とは、市区町村の区域の一部において農業上形成されている地域社会をいいます。これは、もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた農村社会における社会生活の基礎的な単位であり、1970 年（昭和 45 年）に農林業センサスにおける最小集計範囲として設定された地域範囲です。

具体的には、農道、農機具などの共同利用ばかりでなく、共同作業を通じ、農産物の供出又は共同出荷など農業経営のあらゆる面にわたる協力はもちろんのこと、冠婚葬祭その他の生活面においてまで密接に結びついた、独自の生活慣行と集落意識に基づく「村落共同体」として設定されました。

その後、高度経済成長期における農村人口の急激な流出、兼業化の進展、都市化による混住化等によって、従来からの農業集落としての機能が著しく崩れてきているところはあるものの、基本的には設定当時の農業集落の範囲を踏襲し、地域の実態を時系列比較できる固定したフレームとして設定されているものです。

農業集落数

東北 6 県における農業集落数は 1 万 7,590 集落で、農業地域類型別の農業集落数割合をみると、都市的地域にある農業集落の割合は全国平均より 10 ポイント低く、平地農業地域にある農業集落の割合が 9 ポイント高くなっています（表 1）。

表 1 農業地域類型別農業集落数（2020 年農林業センサス結果）（集落）

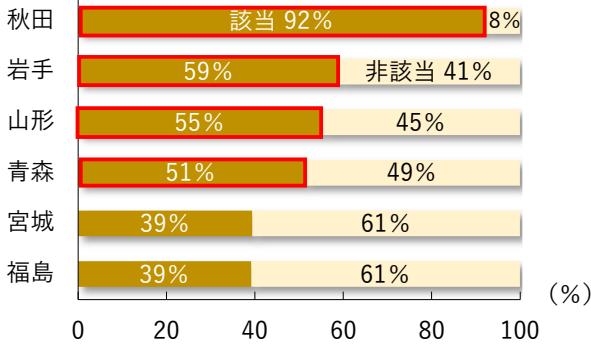
区 分	計	都市的地域	平地農業地域	中間農業地域	山間農業地域
全 国	138,243 (100%)	29,616 (21%)	34,712 (25%)	47,291 (34%)	26,624 (19%)
東 北	17,590 (100%)	1,970 (11%)	6,021 (34%)	6,300 (36%)	3,299 (19%)
青森県	1,782 (100%)	271 (15%)	620 (35%)	636 (36%)	255 (14%)
岩手県	3,614 (100%)	294 (8%)	851 (24%)	1,429 (40%)	1,040 (29%)
宮城県	2,636 (100%)	376 (14%)	1,211 (46%)	769 (29%)	280 (11%)
秋田県	2,761 (100%)	217 (8%)	981 (36%)	973 (35%)	590 (21%)
山形県	2,733 (100%)	263 (10%)	1,180 (43%)	788 (29%)	502 (18%)
福島県	4,064 (100%)	549 (14%)	1,178 (29%)	1,705 (42%)	632 (16%)

注 1：全域が市街化区域の農業集落は含まれていない（以下のデータについても同じ。）。
2：割合については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある（以下同じ。）。

法制上の地域指定の状況

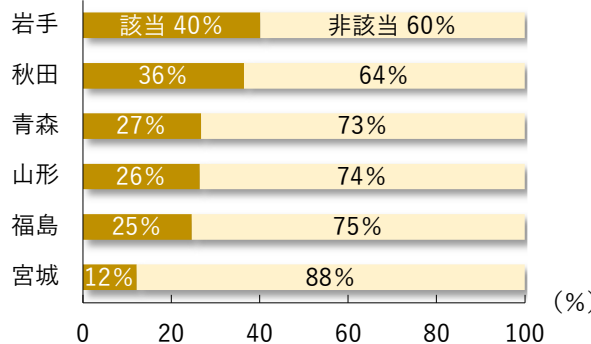
過疎地域に該当する農業集落数割合は、秋田県が約 9 割、岩手県、山形県及び青森県でも 5 割を超えています（図 1）。

図 1 過疎地域に該当する農業集落の割合（2020 年農林業センサス結果）



注：過疎地域とは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 2 条第 1 項の規定に基づく地域である。

図 2 振興山村地域に該当する農業集落の割合（2020 年農林業センサス結果）



注：振興山村地域とは、山村振興法第 7 条の規定に基づき指定された区域である。

農業集落の基本的指標（中央値と平均値）

東北6県における1農業集落当たりの農家数（中央値ベース）は12戸で、全国平均の9戸より3戸多くなっています。

また、農家率（農業集落内の世帯数に占める農家数の割合）は27%で、全国平均を10ポイント上回っています（表2）。

表2 1農業集落当たりの基本的指標（中央値及び平均値）（2020年）

区 分	総土地面積（ha）		耕地面積（ha）		世帯数（戸）		農家数（戸）		農家率（％）	
	中央値	平均値	中央値	平均値	中央値	平均値	中央値	平均値	中央値	平均値
全 国	106	261	15	32	52	213	9	12	17	23
東 北	155	373	31	47	48	146	12	15	27	29
青森県	225	535	58	84	74	220	14	20	21	25
岩手県	183	417	28	41	46	118	13	15	29	31
宮城県	140	269	34	48	58	215	13	16	23	26
秋田県	174	418	37	53	43	108	10	13	26	28
山形県	121	340	30	43	39	117	10	14	28	29
福島県	135	324	23	34	46	137	12	15	30	31

注1：2020年農林業センサス結果である。

2：総土地面積は、「全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）」の総土地面積である。

3：耕地面積は農業集落調査の集落別耕地面積結果による。

4：世帯数は農業集落内に居住する一般世帯数である。

5：農家数は、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯数である。

農業集落内の農家数

農業集落内の農家数を見ると、10戸未満の農業集落割合が4～5割を占めており、その割合は年々増加しています（図3、4）。

なお、農家率（農家数の割合）が10%未満の農業集落の割合も約3割となっています。

図3 農家数規模別農業集落数割合
（県別、2020年農林業センサス結果）

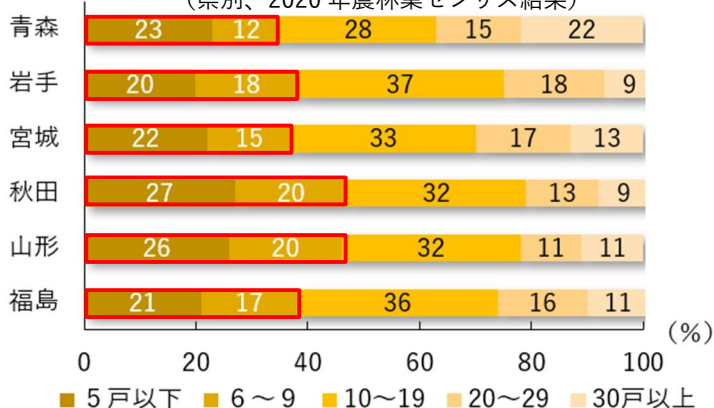
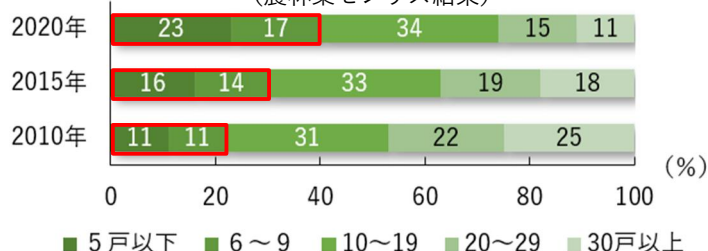


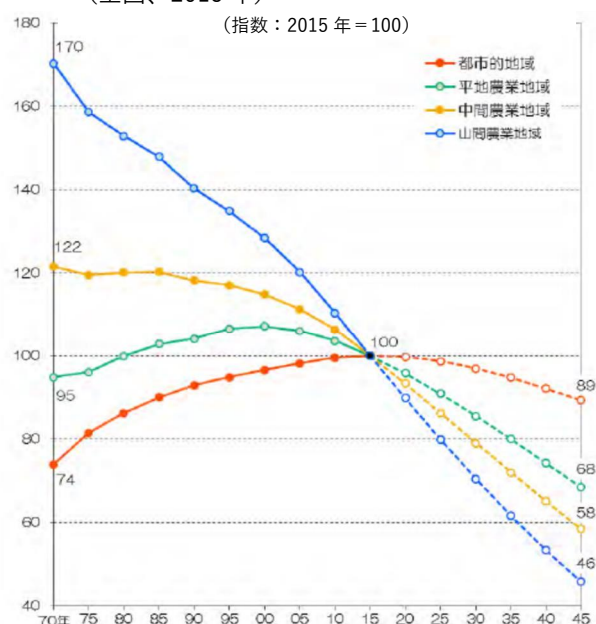
図4 農家数規模別農業集落数割合の推移（東北）
（農林業センサス結果）



農業地域類型別将来人口予測

コーホート分析手法による全国の2015年の人口を100とした場合の2045年の農業地域類型別の将来人口は、都市的地域は89、山間農業地域は46にまで減少すると予測されています（図5）。

図5 農業地域類型別の人口推移と将来予測
（全国、2015年）



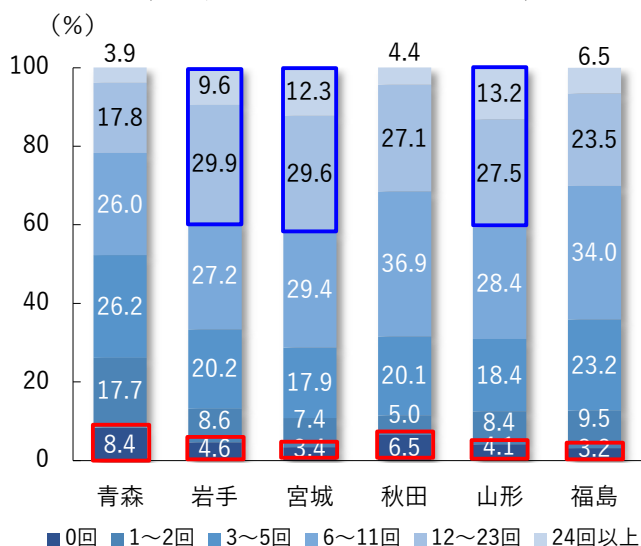
注1）国勢調査の粗集計による。なお、令和2年以降（点線部分）はコーホート分析による推計値である。
注2）農業地域類型は平成12年時点の市町村を基準とし、平成19年4月改定のコードを用いて集計した。

出典：農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」（2019年8月）

寄り合いの開催状況

農業集落における寄り合い開催回数をみると、岩手県、宮城県及び山形県では12回（月1回程度）以上開催されている農業集落が約4割ある一方で、青森県では寄り合いが開催されていない農業集落が約1割あります（図6）。

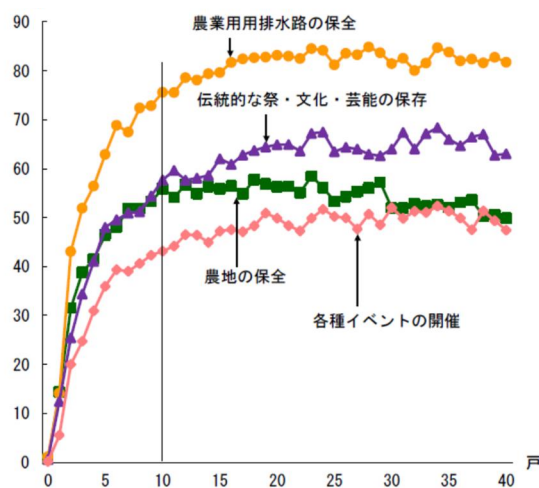
図6 寄り合いの年間開催回数別農業集落割合（県別、2020年農林業センサス結果）



地域活動継続の課題

2020年農林業センサスの農業集落内の総戸数が10戸未満のものは902集落（全体の5%）ですが、集落内の総戸数が10戸未満になると、農業集落における地域活動や地域資源の保全活動に取り組む割合が急激に低下するとされています（図7）。

図7 集落活動の実施率と総戸数の関係（全国、2015年）



資料：農林水産政策研究所「日本農業・農村構造の展開過程-2015年農林業センサスの総合分析-」（2018年12月）

食料品アクセスの状況

農業集落から食料品が購入できるスーパーマーケット・コンビニエンスストアまでの所要時間を見ると、

1 徒歩移動

所要時間15分未満の農業集落は約2割にとどまっており、大半の農業集落では、徒歩により食料品にアクセスすることは困難となっています。

2 自動車利用

所要時間30分未満で、ほぼ全ての農業集落が食料品にアクセスすることができ自動車利用が不可欠となっています。

しかし、1～2%の農業集落については、自動車を利用しても30分以上を要しています。

3 公共交通機関利用

青森県、山形県及び福島県では、所要時間30分未満の農業集落が3～4割ありますが、宮城県及び秋田県では、移動に利用可能なバス停や駅が適当な場所にない、もしくは所要時間が1時間半以上要するなど食料品アクセスの移動手段として公共交通機関を利用しにくい状況となっています（表3）。

表3 農業集落からスーパーマーケット・コンビニエンスストアまでの所要時間別農業集落割合

区 分	徒 歩				自動車利用			
	計	15分未満	15分～30分	30分以上	計	15分未満	15分～30分	30分以上
青森県	100%	21%	20%	59%	100%	92%	7%	1%
岩手県	100%	20%	17%	63%	100%	87%	11%	2%
宮城県	100%	25%	20%	54%	100%	93%	6%	2%
秋田県	100%	17%	17%	66%	100%	91%	8%	1%
山形県	100%	19%	19%	61%	100%	92%	6%	1%
福島県	100%	21%	19%	60%	100%	92%	6%	1%

区 分	公共交通機関利用						
	計	15分未満	15分～30分	30分～1時間	1時間～1時間半	1時間半以上	計測不能
青森県	100%	17%	17%	16%	9%	13%	28%
岩手県	100%	6%	9%	11%	7%	22%	45%
宮城県	100%	2%	3%	6%	6%	16%	65%
秋田県	100%	0%	0%	1%	1%	5%	93%
山形県	100%	13%	18%	23%	10%	14%	22%
福島県	100%	20%	23%	20%	10%	14%	13%

資料：2020年農林業センサス結果である。

注1：農業集落からの所要時間は、地図検索ソフトの経路検索機能を利用して算出したデータである。

2：「スーパーマーケット・コンビニエンスストア」は、スーパーマーケット及びコンビニエンスストアを対象として、ドラッグストアは対象としていない。

3：公共交通機関とはバス、鉄道、船等を利用して移動する場合をいう。

4：所要時間は農業集落の中心地から対象施設までの移動に要する時間をいう。

5：「計測不能」とは、以下の（1）～（5）の理由により、所要時間を把握できなかった場合をいう。

（1）農業集落の中心地から直線距離100km以内に施設がない。

（2）離島の農業集落であり、かつ、島内に対象施設がない又は定期船等の公共交通機関がない。

（3）農業集落の中心地から最寄りのバス停又は駅が、対象施設よりも遠い場所にある。

（4）農業集落の中心地が最寄りのバス停又は駅と対象施設の最寄りのバス停又は駅が同一である。

（5）検索ソフトの機能上、公共交通機関による経路検索ができない。

食料品アクセス困難者数の推計及び将来予測

「食料品アクセス問題と高齢者の健康（2014年10月）」（農林水産政策研究所）」では、自動車を所有しない65歳以上の高齢者については、店舗までの道路距離が1km以上、店舗までの所要時間が15分以上になると、食料品のアクセスに制約が生じ、アクセスに制約が生じると高齢者の健康（自立度）に影響するとされています。

ここでは、データの都合上、食料アクセス困難者の条件を『自動車を利用したスーパー・コンビニまでの所要時間が15分以上要する農業集落の世帯員のうち75歳（運転免許証の自主返納の平均年齢：76.96歳）以上の者』として推計すると、2020年時点でこれに該当する人数は東北6県では58万8千人（総世帯員に占める割合20.1%）で、国勢調査結果に基づいた将来推計人口から推定すると10年後の2030年には70万5千人（同28.3%）にまで上昇することが見込まれます（表4）。

表4 75歳以上の人口と、その総世帯員に占める割合（将来推計人口）（県別）（人）

区 分	2020年	2025年	2030年
青森県	90,360 (19.8%)	99,911 (23.8%)	108,309 (28.2%)
岩手県	107,636 (20.6%)	113,661 (23.5%)	119,477 (26.9%)
宮城県	87,470 (18.5%)	95,579 (22.0%)	104,398 (26.2%)
秋田県	97,310 (22.8%)	103,704 (27.0%)	110,170 (31.8%)
山形県	83,334 (20.8%)	88,550 (24.2%)	94,884 (28.5%)
福島県	122,387 (19.0%)	137,223 (22.6%)	168,126 (28.5%)
東 北	588,497 (20.1%)	638,628 (23.7%)	705,364 (28.3%)

スーパーマーケット・コンビニエンスストアまで 徒歩で15分以上かかる農業集落における75歳以上の人口割合

図8 現状（2020年）

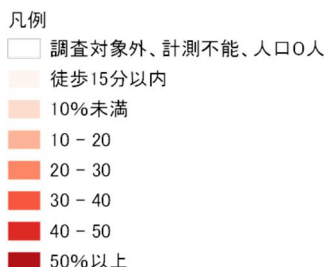
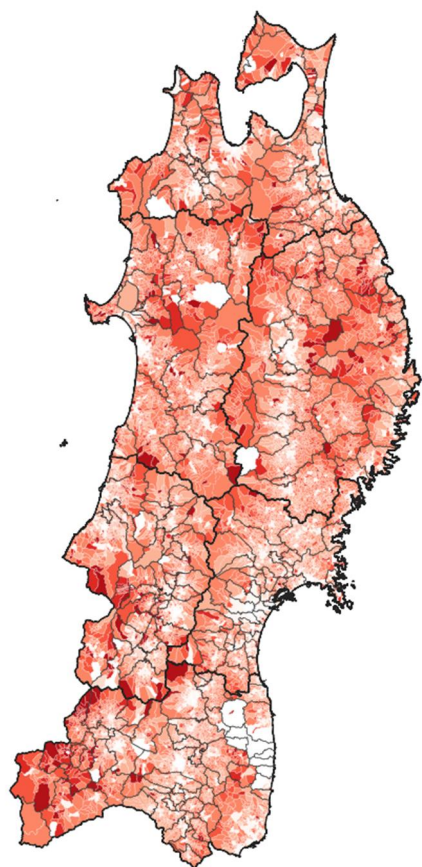
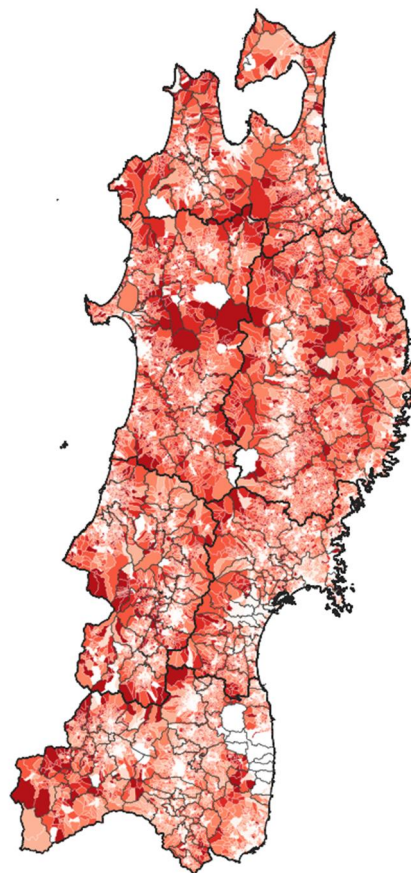


図9 将来推計人口（2030年）



注：表4、図8・9とも「地域の農業を見て・知って・活かすDB」の国勢調査、将来推計人口及び農業集落調査を基に作成したものである。

-お問合せ- 農林水産省東北農政局統計部統計企画課 電話：022-745-9378

「まふナビ東北（東北地域にクローズアップした分析）」はこちらからご覧いただけます。
東北農政局ホームページ <https://www.maff.go.jp/tohoku/stinfo/bunseki/maffnabi.html>

